令和　　年　　月　　日

□教育・保育給付

　　　　　　　　　　認定事項変更届

□施設等利用給付

□住所等変更届出書

（宛先）秋田市長

保護者

子ども・子育て支援法施行規則（第15条第１項・第28条の12第１項）、すこやか子育て支援事業費支給要綱（第７条３項）、第１子保育料無償化事業費支給要綱（第７条３項）、認可外保育施設保育料助成事業実施要綱（第６条３項）の規定により、届出事項に変更があったので，次のとおり届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 保 護 者 | 住所 | 〒　　　　－　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　昭和平成 |
| 電話番号 |  | 生年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 申請に係る子ども | ふりがな | 生年月日 | 保護者との続柄 | 性別 | 認定番号 |
| 氏　名平成令和 |
|  | 年　月　日 |  | 男・女 |  |
| 平成令和 |
|  | 年　月　日 |  | 男・女 |  |
|  |
| 平成令和 | 年　月　日 |  | 男・女 |  |
| 平成令和 |
|  | 年　月　日 |  | 男・女 |  |
|  |

　（届出内容）

|  |  |
| --- | --- |
| 変更事項 | １　氏名　２　居住地　３　連絡先　４　世帯状況５　その他（　　　　　　　　　） |
| 変更内容 | 変更前 | 変更後 |
|  |  |

　　※教育・保育給付認定内容に変更があり、支給認定証を交付されている場合は、本申請時に返却が必要です。(認定通知書のみ交付されている場合は、返却不要。)